

質 問 回 答 書

令和6年2月13日

件 名 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画策定支援等業務

発 注 者 上尾伊奈資源循環組合 管理者 畠山 稔

担 当 者 池田・須藤

電 話 番 号 048-658-9471

番号	募集要領 ページ	仕様書 ページ	審査基準 ページ	質 問 事 項	回 答
1	3			8. (2) 管理技術者と主任技術者の資格要件のうち、技術士:衛生工学部門は「廃棄物・資源循環」若しくは「廃棄物管理」とありますが、平成16年の技術士法改定前の「廃棄物管理計画」と「廃棄物処理」についても、建設コンサルタント登録規程(国土交通省)の廃棄物部門における「技術上の管理をつかさどる者」と認められていることから、同等との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	4			11. (3) 提出書類の様式6及び7において、「現在担当している業務の状況」は2件以上記載する必要は無いのでしょうか。	現在担当している主な業務が3件以上の場合は、セルを追加して記載してください。
3	4			11. (5)において、参加表明後の辞退について記されていますが、これにより途中で辞退した場合、他業務への入札参加等において、ペナルティーは一切無いものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

様式 2

番号	募集要領 ページ	仕様書 ページ	審査基準 ページ	質 問 事 項	回 答
4	5~6			提案書テーマ2:実施方針及び実施内容 提案書は仕様書に記載の項目に沿った全項目について記載する必要があるでしょうか。	提案書には、仕様書に記載する項目に沿って全項目を記載する必要はありませんが、仕様書に示した業務の目的を達成するための具体的な業務の実施方針と実施内容を記載してください。
5	6			(5)提案書テーマ テーマ2において、環境影響評価を実施すること等も踏まえた検討会議の運営計画について提案が求められていますが、前提となる環境影響評価の内容は、令和5年11月20日に公告された「上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う環境影響評価業務」の仕様書等（URL： https://www.city.ageo.lg.jp/page/355897.html ）によるものと理解して宜しいでしょうか。もし、上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う環境影響評価に関して、これら以外の前提条件や更新情報ある場合は、入札条件の公平性の観点から、ご提供頂きますようお願い申し上げます。	現時点で、令和5年11月20日に公告した「上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う環境影響評価業務」の仕様書等以外の前提条件や更新情報はありません。
6	7			13. (7)④において、年度ごとの積算内訳書が求められていますが、のちに提案する業務工程表の進捗が令和6年度末で当該年度予算額を超えると判断される場合、令和6年度の内訳額を予算の範囲内とすると、作業量と内訳額に整合がとれなくなりますがそのような内訳書となってもよろしいでしょうか。	年度ごとの積算内訳書は、作業量と内訳額の整合性を確保した上で各年度の支払限度額の範囲内で作成してください。
7	7			13. (8)において、「提案書等はその全部を公開または公表する」とありますが、これは P10.17.(8)に記されるように、情報公開請求があった場合のことであり、プロポーザル終了後の結果の公表と同時に全て公開するものではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

様式 2

番号	募集要領 ページ	仕様書 ページ	審査基準 ページ	質 問 事 項	回 答
8	7			14. 選定方法 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画策定支援等業務プロポーザル方式評価委員会の委員 6 名様について、差し支えない範囲で所属(組合職員、構成市町職員、外部有識者等)をご教示頂けますでしょうか。	上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画策定支援等業務プロポーザル方式評価委員会の委員は、上尾伊奈資源循環組合事務局職員です。
9	9			(3)プレゼンテーション 提案書の PowerPoint は、提案書から抜粋して作成してよろしいでしょうか。	(3)⑥留意事項イにおいて、「事前に提出した提案書の PowerPoint の映写も可能とする。」としています。よって、提案書から抜粋もしくは要約して作成したものは使用できません。
10	9		(3)プレゼンテーション 「プレゼンテーションは、事前に提出した提案書を用いて行うこと」とある一方、「プレゼンテーションの方法はスピーチを基本とし、事前に提出した提案書の PowerPoint の映写も可能とする。」とございます。 この解釈としては、提案書そのものを PowerPoint を用いて映写することは可能なものの、提案書を要約したものを PowerPoint を用いて映写することは認められないという理解でお間違えないでしょうか。		

様式 2

番号	募集要領 ページ	仕様書 ページ	審査基準 ページ	質 問 事 項	回 答
11		1		<p>1 総則</p> <p>再委託の範囲も本業務受託者が貴組合に対し責任を負う前提として、業務内容における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等を除き、それらに基づく作業は再委託の対象と考えても宜しいでしょうか。</p> <p>また、再委託に対し貴組合への承諾の必要性について、コピー、ワープロ、印刷、製本、速記録の作成、翻訳、トレース、計算処理(単純な電算処理に限る)、データ入力、アンケート票の配布、収集及び単純な集計等の簡易な業務の再委託に当たっては、貴組合の承諾なしに再委託可能という理解でお間違い無いでしょうか。</p> <p>再委託の条件についてご想定があればご教示下さい。</p>	お見込みのとおりです。
12		1		<p>5 関係する計画等</p> <p>(3)「上尾市・伊奈町循環型社会形成推進地域計画」(令和元年12月策定(令和5年11月改訂(仮)))以外については上尾市 HP 又は貴組合 HP にて資料を確認できました。</p> <p>(3)を HP にアップロードされていない場合は、情報提供等頂けないでしょうか。</p>	(3)は、現時点では公表前の資料であるため、提案書作成にあたり考慮する必要はありません。

様式2

番号	募集要領 ページ	仕様書 ページ	審査基準 ページ	質 問 事 項	回 答
13		4		<p>②施設整備基本計画</p> <p>「受注後は速やかに環境影響評価業務受託者と協議し、両業務の適切な実施のため互いに協力して作業を進める」とございます。これは、環境影響評価業務受託者に対して事業進捗に当たり必要となる本業務の成果の一部や本業務工程を共有するものであり、本業務提案書及びそれに基づく本業務実施計画書そのものは、共有されないという理解でお間違えないでしょうか。</p> <p>また、本業務受託者と環境影響評価業務受託者との協議には貴組合も入って頂き、最終的には貴組合が協議事項の方針確定をされるという理解でお間違え無いでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
14		5		(1)⑨ パブリックコメントは、現在の基本構想と同じように2月の公表・意見募集と考えてよろしいでしょうか。	パブリックコメントは、令和8年1月頃を予定しています。
15		6		<p>⑤検討会議支援</p> <p>本検討会議における検討委員会は、1(1)⑦(仮)ごみ広域処理施設整備基本計画検討委員会とは別組織であり、PFI等導入可能性調査の結果(総合評価を含む)を審議または決定する機関という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
16		6		<p>2 成果品</p> <p>② ①の概要版、③ 先進技術等導入可能性調査報告書、および④ PFI等導入可能性調査報告書については、製本の仕様等は特段指定がないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。